まちづくり委員会資料

陳情第4号 用水路の歩道化に関する陳情

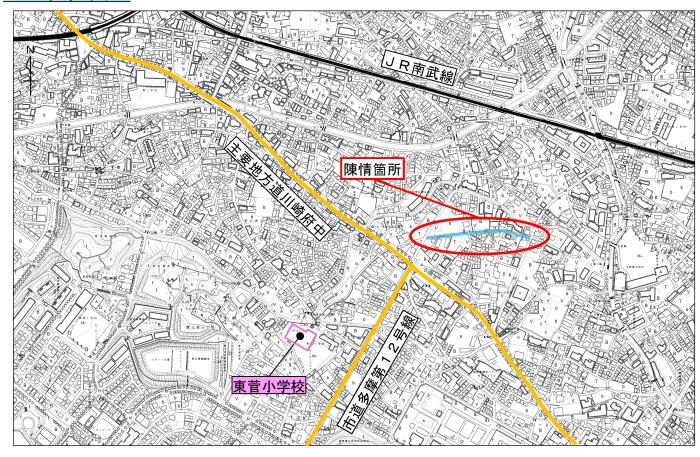
建設緑政局

陳情第4号 用水路の歩道化に関する陳情

1 陳情の要旨

菅馬場1丁目8番から6番の道路が狭く最近は自動車の通行が多くなり、歩行者の通行が出来ない状態になっている。この道路は、通学路にもなっていて非常に危険な状態のため、水路上部に蓋をして歩行者専用の通路にする様にしてほしい。

2 位置図



3 経緯

- ・平成24年10月、平成27年3月市民から水路蓋掛けの要望を受ける(平成27年度に水路上に退避所を2箇所設置)
- ・平成30年 9月 地元町内会からの要望書を受理 (水路に蓋をして歩道を設置してほしい)
- ・平成31年 2月 要望に関して地元町内会へ回答 (今後歩道の設置に向けて検討していく)

4 現地の状況

- ・車道幅員2.0m、水路幅1.6m、既設水路は**開渠構造** 【写真①】
- ・現況交通量の状況(自動車・バイク:10台未満/h、通学生徒:40人程度)
- ・車両が通行した際、退避所以外での歩行者、自転車のすれ違いが困難
- ・水路上に歩行者等の退避所2箇所設置 【写真②
- ・水路から水田へ取水している箇所あり(堰板構造) 【写真③】
- ・東側には家屋への出入りなどのための占用橋が存在 【写真④】



